

No.	該当箇所	ご意見	回答、意見反映
1	計画全般	数値目標は明示しにくい性格の計画であることは理解できるが、目標設定可能と思われる項目は、数値もしくはは語句表現で6年間の年次計画を設定すべきではないか。	数値目標については、本計画の性質上目標を明示が難しいため今回は設定しておりません。進捗につきましては毎年度、地域福祉計画推進委員会のなかで評価や見直し等をおこなっております。また、重要な数値目標については、総合計画の中でお示ししております。それらのことなどから、3次計画から数値目標については廃止いたしました。
2	計画全般	冊子を印刷して配布するなど町のホームページはもちろんのこと町民への周知に努めていただきたい。	地域福祉計画につきましては、ホームページにて公表を予定しております。冊子を印刷して長与町内全体に配布を予定しておりませんが、本計画の概要版につきましては世帯配布を準備しております。
3	計画全般	医療保険、社会福祉施設関係者、警察関係者が必要ではないか。	推進委員の選定につきましては、規則に基づいて選定しているところではあります。限られた定数の中で、地域福祉に特に関わりの深い委員に就任いただいているところです。今後の世情等に応じて規則の変更も含め見直しも検討いたします。
4	計画全般	「地域共生社会」という新しい表現がなされるようになった根底に「社会的包摂」(ソーシャルインクルージョン)の考え方があることを計画のどこかに表現できたらと思う。	SDGsの一つであり、社会的包摂の考え方としての「誰一人取り残さない」についての記述を1 計画の策定にあたってに追加しております
5	P25	生活支援コーディネーターとはなにか	生活支援体制整備事業をすすめるにあたり、資源開発、関係者同士のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施する者です。 同様の内容につきまして、用語解説に掲載しております。
6	p 3 4	福祉員とは何か。	全国的には「福祉員」、「福祉委員」等と呼ばれることが多い地域福祉活動の担い手の総称です。長与町では高齢者の孤独死などの地域課題に対応するために、自治会を中心に声かけ見守り活動と高齢者支援にあたる方を福祉員と呼んでいます。用語解説に掲載しておりますが、表現を一部変更を行いました。
7	P34	支えあいがよ推進協議体とは何か。	高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活ができる支え合いがある地域を話し合う場になります。 支えあいがよ推進協議体については、P34に「支え合いとは」のタイトルでコラムに掲載しております。
8	p36	長与町福祉のまちづくり協議会という存在を知らない。	長与町内の民間団体を中心に、地域福祉を推進するための組織として長与町社会福祉協議会が運営にあたる長与町内の協議会です。NPOやライオンズクラブ、商工会等、非営利で活動を行う組織体で、組織間の連携や役割分担を行うことで、地域福祉、防災等での効果的な支援につなげていくことを目的としています。用語解説に追加をしております。
9	p36	地域福祉懇談会とは何か。	長与町社会福祉協議会では、地域住民との接点として地域福祉に関する意見交換を行う「場」を地域福祉懇談会と呼んでいます。自治会、サロン等に出向き地域福祉を考え、住民参加で取り組む課題について理解を深める重要な活動と位置付けています。
10	p 38、 p 40	子育て世代包括支援センターとは何ですか。	長与町役場こども政策課内に開設しており、妊娠期から子育て世代の身近な相談窓口としてワンストップで切れ目のないサポートを行っています。用語解説に追加をしております。
11	p 40	自立支援協議会とは何か。長与町にもあるのか。	巻末の用語説明にもありますとおり、地域の障がい福祉に関するシステムづくりについての中核的な役割を果たす定期的な協議の場とするものです。長与町においても、条例に基づき設置しております。
12	p 41	関係機関の窓口への福祉に関して必要とする情報の申告とはどのような意味か。	住民の方が何が必要で何に対して困っているかを役場や関係機関に対して伝えていただくことが情報提供の充実につながるといった趣旨で記載をしております。この項目について一部表現を変更を行いました。

No.	該当箇所	ご意見	回答、意見反映
13	再犯防止計画について	累犯障がい者、高齢者の地域生活移行の支援について加えていただきたい。	<p>本町において出所した高齢者や障がい者の受入れ相談の事例がここ数年で1件のみという状況になります。今後につきましても、引き続き、その時々状況・事案に応じて地域生活定着支援センターと連携を図ってまいります。本計画の中に直接的な表現は行っておりませんが、刑務所を出所した障がい者、高齢者が地域に定着するためには、地域の理解も必要となるため、「④再犯防止に関する啓発活動の推進」の取り組みとして、広報誌やホームページ等の周知を通して、地域での自立に対する理解促進に努めてまいります。</p>

※該当ページにつきましては、パブリックコメント時の計画のページと完成版の計画とは若干異なります